

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項及び本宮市契約規則(平成19年規則第139号。以下「契約規則」という。)第4条の規定に基づき、次のとおり総合評価方式による制限付一般競争入札(事前審査)について公告する。

令和8年3月24日

本宮市長 高松 義行

I 入札に付する事項

1	入札方式	総合評価一般競争入札
2	工事番号	生学 第2-2号
3	工事名	岩根地区公民館耐震補強改修工事(電気設備)
4	工事場所	本宮市岩根字上土渕 地内
5	工事種別	電気工事
6	工事概要	岩根地区公民館 太陽光発電・蓄電池システム設置及びLED化改修 【太陽光発電(8.46kw)、蓄電池(6.3kwh)設置、V2Xスタンド設置・照明器具等LED化】 外
7	工期	本宮市議会議決の日から240日
8	補助・単独	市単独
9	支払条件	前金払:請負代金額が300万円以上の場合は有り 部分払:無し
10	予定価格	事後公表
11	入札保証金	免除
12	最低制限価格	有り
13	議会の議決	不要
14	落札者決定基準	別紙参照 ※同種・類似工事:当初請負金額が元請として1,000万円以上の電気設備工事とする。
15	週休2日確保工事	対象

II 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

入札に参加できるのは、入札時において次に掲げる要件をすべて満たしている者とする。

1	入札説明書に記載の要件をすべて満たしていること。	
2	令和7・8年度本宮市工事等請負有資格業者名簿に登録されていること。	
	登録工種	電気工事
3	所在地	次のいずれかに該当する者であること。 本宮市内に本店または委任を受けた支店を置く者
4	資格総合点数	問わない(建設業法に規定する経営事項審査の総合評定値)
5	建設業法(昭和24年法律第100号)第3条第1項の許可を受けていること。	
	許可業種	電気工事
6	建設業法第26条における技術者等を配置できること。	
	技術者等の兼務の可否	不可(技術者は本工事に専任の者であること)
7	現場代理人の兼務の可否	不可(工事現場に常駐のこと)
8	その他必要事項	次に掲げる施工実績があること。 過去10年以内に、官公庁発注の電気設備工事を元請で受注した実績があること。※過去10年以内とは、入札日の属する年度の前年度起算して10年間とする。なお、入札日の属する年度の完成工事も含める。

Ⅲ 入札に係る手続き等

各手続に係る期限等は下記のとおりである。詳細については、入札説明書を参照すること。

1 設計図書等の閲覧期間	令和8年3月24日(火)～令和8年3月27日(金)
2 設計図書等に対する質問	方法:電子メール(keiyaku@city.motomiya.lg.jp) 期限:令和8年3月27日(金)正午まで 様式:設計図書等に関する質問書(様式第2号)
3 質問回答日	令和8年3月30日(月)電子メール、HP掲載
4 入札参加申請について	入札に参加を希望する者は事前に入札参加資格確認申請をしなければならない。 提出期限:令和8年3月30日(月)必着 提出書類: ①総合評価一般競争入札参加資格確認申請書 ②技術評価点算定資料一覧表 ③企業の施工能力調書(同種・類似工事の施工実績) ④配置予定技術者の施工技術力調書(同種・類似工事の施工実績) ⑤地域社会に対する貢献度調書(その1) ⑥地域社会に対する貢献度調書(その2) ⑦地域社会に対する貢献度調書(その3) ⑧配置予定技術者調書 ⑨総合評定値通知書の写し(建設業法に規定する経営事項審査結果) ⑩商業登記簿謄本又は商業登記事項証明書の写し ⑪その他、各様式において提出を求める資料 ⑫実績調書(③と重複する場合は必要なし) ※ ④、⑤、⑥及び⑦については、評価を希望する場合のみ提出すること ※ ⑩については、提出期限前3ヶ月以内に発行されたものとする。ただし、発行日以後に異動があった場合においては、その異動があった日以後に発行されたものとする。 提出方法:持参または郵送(普通郵便不可) 提出場所:本宮市役所財務部財政課契約管財係

Ⅳ 入札について

指定する日時、場所に入札書を持参すること。入札後即時、評価値を算出し落札者を決定する。

1 日時	令和8年4月9日(木)午前10時15分
2 場所	本宮市役所 2階 第3会議室
3 提出書類	①入札書 ②誓約書 ③見積内訳書 ④委任状(委任される場合) ※ 入札書、見積内訳書はそれぞれ別の封筒に入れ、封印をすること。 ※ 見積内訳書の内容は設計書(本工事費内訳表)に対応したものとし 入札書記載金額(税抜き)と見積内訳書の合計金額は一致すること。

Ⅴ 契約に係る手続き等

関連工事については、以下のとおりである。その他については、入札説明書を参照すること。

1 関連工事の有無	有
2 関連工事名	岩根地区公民館 耐震補強改修工事(建築主体) 岩根地区公民館 耐震補強改修工事(機械設備) 岩根地区公民館耐震補強改修工事監理業務委託

ID-5035 区分:総合評価

《公告内容等に関する問合せ先》

本宮市役所 財務部 財政課 契約管財係

〒969-1192 福島県本宮市本宮字万世212番地

TEL 0243-24-5306 FAX 0243-34-3138

E-mail keiyaku@city.motomiya.lg.jp